

国際保健衛生分野及び我が国との経済・文化的交流における 台湾の重要性に関する意見書

台湾は、我が国日本と自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有し、緊密な経済・文化関係のもと人の往来を有する極めて重要なパートナーであるとともに、本県にとっても経済・人的交流等で深いつながりを有する大切な友人である。

我が国と地理的に近接する台湾では、新型コロナウイルス感染症対策として、感染地域からの入域制限の迅速な実施、マスクの安定供給に最新のIT技術を駆使するなど、国際的に見ても感染が世界トップクラスに抑制されている。

こうした台湾の対応は、感染拡大防止の観点から国際社会にとって大いに参考になるものであり、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、台湾も含めて国際社会が一体となって万全の対策を講じることが重要である。

台湾は、2009年から2016年まで参加していた世界保健機関（WHO）総会に2017年以来4年連続でオブザーバー参加できておらず、WHO技術会合にも十分に参加できているわけではない旨主張している。

よって、国におかれては、こうした最近の状況を踏まえ、次の事項につき、実施されるよう強く要望する。

- 1 健康は世界共通の基本的な人権であることに鑑み、国際保健課題への対応に当たって地理的空白を生じさせるべきではなく、WHO事務局に対し強く申し入れるとともに、関係各国と連携の上、台湾のWHO総会へのオブザーバー参加及び同技術会合への十分な参加実現に向けて取り組むことに加え、台湾との公衆衛生分野での協力を強化すること。
- 2 国際的な人の往来の再開については、我が国における感染の再拡大の防止と両立する形で慎重に検討を行い、部分的・段階的に再開させていく必要がある。そうした中、台湾は防疫上のリスクも相対的に低いことに鑑み、即時に台湾との人の往来を再開させる最善の方策を積極的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} 様